

令和4年12月2日

オープンカウンター方式による見積依頼について

警察大学校教務部会計課

下記のとおり見積りを依頼します。

提出された有効な見積書のうち、最低価格（消費税込み）を提示された事業者を契約の相手方といたします。
参加を希望される場合は、留意事項及び別紙見積書記載要領を熟読のうえ、ご質問がある場合は、留意事項2「問い合わせ先」までご連絡下さい。

記

- | | |
|-----------|-----------------------------|
| 1 調達案件名 | 北寮9階改修場所にかかるアスベスト含有建材等の調査業務 |
| 2 仕様等 | 別紙仕様書のとおり |
| 3 見積書提出期限 | 令和4年12月15日 17時00分 |

《留意事項》

1 見積合わせに参加する者に必要な資格等

- (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。
なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 警察庁から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (4) 警察当局から、暴力団又は暴力団員が実質的に経営を支配する事業者又はこれに準ずる者として、国発注業務等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
- (5) 「暴力団排除に関する誓約事項」（別添）について誓約できる者であること。

2 問い合わせ先

警察大学校 教務部会計課 管財・営繕係

〒183-8558 東京都府中市朝日町三丁目12番地の1（本館1階）

代表電話番号 042-354-2550

アドレス Keidai-Kouji@npa.go.jp

※ メールを送付頂いた際は、お手数ですが送付後にお電話を頂けますようお願いいたします。

※ 説明等を受けるため直接来庁される場合：事前連絡なしで来庁された場合、担当者が不在である場合がありますので、事前に電話にてご連絡していただいた後、来庁をお願いいたします。

3 見積書の提出場所

- (1) 上記2「問い合わせ先」と同じ

4 見積書の作成及び提出方法

- (1) 様式については、各事業者の見積書で構いませんが、見積書作成年月日、宛名、契約案件名、見積金額（消費税込み）、参加者の住所、社名、代表者名の記載及び押印は必須となります。
※ 押印については、見積書に必要事項を記載することにより省略することもできます。
- (2) 見積金額は、特段の指示のない場合、当該案件の履行に要する一切の費用を含めた総価（消費税込み）を記載して下さい。当該金額に1円未満の端数が生じた場合は、切り捨てた金額を記載して下さい。
- (3) 見積書の提出は、紙媒体による提出の場合、持参、郵送を問わず、締切日時必着とし、郵送される場合は封筒の表に「**北寮9階改修場所にかかるアスベスト含有建材等の調査業務 オープンカウンター見積書在中**」と必ず**朱書き**して下さい。
※ 押印省略により作成した見積書に限りメールにより提出することもできます。締切日時については、紙媒体による提出と同様とします。

5 契約の相手方及び契約金額について

- (1) 期限までに提出された有効な見積書のうち、最低価格（消費税込み）を提示された事業者を契約の相手方とします。
- (2) 契約金額は、原則として、見積書に記載されている金額（消費税込み）となります。

6 見積合わせ結果について

- (1) 契約の相手方に決定した事業者の方にのみ当方から連絡します。
- (2) 見積書を提出された事業者の方は、見積書提出期限経過後、上記2に問い合わせいただければ決定業者及び金額についてお伝えします。

7 契約書等作成の要否について

会計法令等の規程に基づき、契約金額に応じ、指定の契約書又は請書を作成していただきます。（契約金額によっては作成を省略する場合があります。）

8 暴力団排除に関する誓約事項

見積参加者は、見積書の提出をもって、「暴力団排除に関する誓約事項」（別添）に誓約したものとします。また、虚偽の誓約若しくは誓約に反することとなった際は、当該者の提出した見積書を無効とします。

9 その他

- (1) 見積書作成に要する費用等は参加者の負担とします。
- (2) 上記6において、同価の見積が2人以上ある場合は、予算決算及び会計令第83条の規定の例に倣い、「くじ引き」を実施します。
- (3) 参加者不在の場合は、別途選定した者へ見積を依頼し、随意契約の協議を行うことができるものとします。
- (4) 仕様書に「相当品可」と記載された案件において、相当品にて見積もる場合は、当学校の事前の承認が必要となります。
- (5) 契約担当官等の都合により調達を中止する場合があります。

各社の見積書で結構ですが、以下のポイントは**必須**です。

見積提出日を記載してください。

令和 年 月 日

例：

代表取締役 * * * *

社名・住所・TEL
代表者職名・代表者
社印

消費税込の見積額を記載してください。

＊押印省略の場合下記参照

押印を忘れずに！！

仕様書に記載の契約案件名を記載。

品 名	規 格	数 量	単 価	金 額
□□□□	※※※※	×個	○, ○○○	○○, ○
仕様書上の 「品名、規格、数量、単位」を<u>そのまま記載</u>願います。 *仕様書に「相当品可」と記載がある場合で、相当品で見積 もる場合は、<u>事前に担当へ申請して承認を得て</u>ください。				
品目数が多く別紙となる場合は、 本紙(1枚目)と別紙(2枚目)に<u>割印</u>を押印してください。				
小 計	消費税は <u>円未満切捨て</u>			○○, ○○○
消 費 税				○○, ○○○
合 計				○○, ○○○

株式会社
○○之印

と

代表取
締役之
印

の印2つ

若しくは

代表取
締役之
印

会社印

の印1つ

事務担当者・所属・氏名・連絡先

例：

TEL 03-1234-5678

E-mail *****@*****.co.jp

* 押印省略する場合は、必ず代表者及び事務担当者の氏名（フルネーム）、連絡先を記載してください。詳しくは押印省略に関するお知らせをご確認ください。

暴力団排除に関する誓約事項

当社（個人である場合は私、団体である場合には当団体）は、下記事項について見積書の提出をもって誓約します。

この誓約が虚偽であり、又はこの誓約に反したことにより、当方が不利益を被ることとなっても、異議は一切申し立てません。

また、貴局の求めに応じて当方の役員名簿（有価証券報告書に記載のもの（生年月日を含む。）ただし、有価証券報告書を作成していない場合は、役職名、氏名、性別及び生年月日の一覧表）等を提出すること、及び当該名簿に含まれる個人情報情報を警察に提供することについて同意します。

記

1 次のいずれにも該当しません。また、当該契約満了まで該当することはありません。

(1) 契約の相手方として不適当な者

ア 法人等（個人、法人又は団体をいう。）の役員等（個人である場合はその者、法人である場合は役員又は支店若しくは営業所（常時契約を締結する事務所をいう。）の代表者、団体である場合は代表者、理事等、その他経営に実質的に関与している者をいう。以下同じ。）が、暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員（同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）であるとき。

イ 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしているとき。

ウ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与しているとき。

エ 役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有しているとき。

(2) 契約の相手方として不適当な行為をする者

ア 暴力的な要求行為を行う者

イ 法的な責任を超えた不当な要求行為を行う者

ウ 取引に関して脅迫的な言動をし、又は暴力を用いる行為を行う者

エ 偽計又は威力を用いて発注元の契約担当官又はその職員の業務を妨害する行為を行う者

オ その他前各号に準ずる行為を行う者

2 暴力団関係業者を下請負又は再委託の相手方としません。

3 下請負人等（下請負人（一次下請以降の全ての下請負人を含む。）及び再受託者（再委託以降の全ての受託者を含む。）並びに自己、下請負人又は再受託者が当該契約に関して個別に締結する場合の当該契約の相手方をいう。）が暴力団関係業者であることが判明したときは、当該契約を解除するために必要な措置を講じます。

4 暴力団員等による不当介入を受けた場合、又は下請負人等が暴力団員等による不当介入を受けたことを知った場合は、警察への通報及び捜査上必要な協力を行うとともに、発注元の契約担当官等へ報告を行います。

仕 様 書

1 件名

北寮 9 階改修場所にかかるアスベスト含有建材等の調査業務

2 履行（報告書提出）期限

令和 5 年 2 月 1 0 日（金）

3 概要

本業務は、警察大学校北寮 9 階改修（建築物等の解体）に際し、解体場所における建築物及び工作物等のアスベスト含有建材等の有無を把握するための調査をするもの。

4 現地調査施設

警察大学校 東京都府中市朝日町 3 丁目 1 2 番地の 1

用途地区：第二種住居地域 防火地域：準防火地域

北寮 9 階 寮室（SRC 造）1 室 13.52㎡

5 調査概要

- (1) 調査対象について、特定建築物石綿含有建材調査者、又は一般建築物石綿含有建材調査者（旧規定における建築物石綿含有建材調査者を含む。）により、図面による調査及び現地における詳細調査を行い、アスベスト含有が疑われる部位を特定し、分析調査を行う検体数を確定する。作業に従事する有資格者は、甲に報告し、承認を得るものとする。
- (2) (1)調査により特定した部位の検体を採取し、定性分析を行う。（現地調査と並行して検体を採取することも可とする。）
- (3) アスベストの分析は、JISに定める方法による。

6 調査報告書

調査終了後速やかに、調査報告書（紙媒体 2 部）を提出すること。調査報告書の様式は任意とし、次の内容を記載すること。

- (1) 調査箇所、調査対象建材及びアスベスト含有の有無
- (2) 調査箇所が分かる図面及び写真
- (3) アスベスト含有の有無を判断した根拠
- (4) 分析調査を行った場合は、分析結果

7 その他

- (1) 現地調査にあたっては、既存資料（図面等）を担当職員と確認のうえアスベスト含有が疑われる部位を確定すること。
- (2) 本業務により得られた成果物、資料、情報等は警察大学校の許可なく他に公表、貸、使用、複写、漏洩してはならない。
- (3) この仕様書に定めのない事項、又は解釈に疑義が生じた場合は、協議のうえ決する。

件名 北寮9階改修場所にかかるアスベスト含有建材等の調査業務

番号	品 目	規 格	数 量	単 価	金 額	備 考
1	現地調査費		1 式		〇〇	調査報告書作成費含む
2	分析調査費		5 箇所	〇〇	〇〇	
	小 計				〇〇	
	消 費 税				〇〇	
	合 計				〇〇	

見積書は上記内容にて作成すること

* 検体採取数は現地調査のうえ最終確定するので、検体数に減及び増があった場合は見積単価にて減額及び増額することとする、

* 諸経費等を含めた価格とすること。